

広島市佐伯区選挙管理委員会告示第8号  
令和8年1月27日

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票に関し、候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるときのくじ又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市佐伯区選挙管理委員会  
委員長 古河真人

1 候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるとき、及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかるものが3人以上あるときのくじ

(1) 場 所 広島市佐伯区海老園二丁目5番28号  
                  広島市佐伯区役所 三階 応接会議室

(2) 日 時 令和8年2月5日 午後5時20分

2 前項により開票立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる開票立会人が3人以上となったときのくじ

(1) 場 所 広島市佐伯区五日市中央六丁目4番1号  
                  広島市立五日市中学校 体育館

(2) 日 時 令和8年2月8日 午後8時30分